

食品企業信頼確保対策推進事業費（新規）

【平成20年度概算決定額 169（0）百万円】

対策のポイント

中小企業が多数を占める食品事業者のコンプライアンス（法令の遵守及び企業倫理の保持等）の徹底を図ります。

（食品事業者における消費者の信頼確保のための方策）

- ・コンプライアンス体制の確立
- ・食品の品質・衛生管理の徹底
- ・現場の実態に即したマニュアル・規程の策定及び実行
- ・問題が発生した場合の適切な危機管理対応

政策目標

中小の食品事業者における企業行動規範、衛生管理マニュアル及び事故対応マニュアルの作成率の向上

<内容>

1. コンプライアンス確立セミナーの実施

食品事業者による自主的な行動規範等の策定を促すための実践的なセミナーを開催する。

2. 情報収集提供の推進

食品事業者の食品事故発生時等において、食品事業者からの被危害等情報が効果的に消費者に開示されるシステムの構築を行う。

【補助率：定額】

【事業実施主体：民間団体等】

担当課：総合食料局食品産業振興課

（03-3502-8267（直））